

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年11月10日
【四半期会計期間】	第25期第3四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）
【会社名】	シーシーエス株式会社
【英訳名】	C C S Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大西 浩之
【本店の所在の場所】	京都市上京区烏丸通下立売上ル桜鶴円町374番地
【電話番号】	075（415）8280
【事務連絡者氏名】	経営企画部 財務・企画課 四宮 皓之
【最寄りの連絡場所】	京都市上京区烏丸通下立売上ル桜鶴円町374番地
【電話番号】	075（415）8280
【事務連絡者氏名】	経営企画部 財務・企画課 四宮 皓之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第3四半期連結 累計期間	第24期
会計期間	自平成29年 1月1日 至平成29年 9月30日	自平成28年 8月1日 至平成28年 12月31日
売上高 (千円)	6,606,212	3,103,860
経常利益 (千円)	1,113,903	236,482
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	809,954	150,479
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	880,546	202,390
純資産額 (千円)	5,141,981	4,456,792
総資産額 (千円)	7,406,627	6,734,636
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	149.50	27.78
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	69.42	64.49

回次	第25期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成29年 7月1日 至平成29年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	43.58

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 平成28年8月3日開催の臨時株主総会決議により、決算期末を7月31日から12月31日に変更しました。従って、第24期は平成28年8月1日から平成28年12月31日までの5ヶ月間となっております。
5. 第24期は決算期変更により第3四半期連結財務諸表を作成しておりません。従って、第24期第3四半期連結累計期間及び第24期第3四半期連結会計期間の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、東莞銳視光電科技有限公司は当社の連結子会社でしたが、当社が保有する出資持分の全てを譲渡したことに伴い、第2四半期連結会計期間より、連結子会社から除外しております。当第3四半期連結会計期間より晰写速光学(深圳)有限公司を新設したため、連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当社は、平成28年12月期より決算期末を7月31日から12月31日に変更いたしました。これに伴い、平成28年12月期第3四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期比較については、記載しておりません。

当第3四半期連結累計期間の国内経済は、政府の経済政策などの効果もあり、緩やかな回復基調が続いております。

海外では、米国の景気は着実に回復しており、欧州でも景気は緩やかに回復しております。また、中国をはじめとするアジア地域では、景気の持ち直しの動きがみられました。

このような状況の中、当社グループの主たる事業分野であるMV（マシンビジョン）事業は、前期に引き続き取り組んでいるソリューションの拡充が功を奏し、国内での売上が拡大しており、欧州では大型顧客向けの販売が好調に推移し、中国での合併解消による売上高の減少を補い、売上高は順調に拡大しております。

新規事業では、UVビジネスの事業拡大や「自然光LED」の応用展開に注力いたしました。

また、6月に中国の子会社の当社出資持分を譲渡したことにより、関係会社出資金売却損47百万円を特別損失に計上しております。

以上の結果、売上高は6,606百万円、営業利益は1,157百万円、経常利益は1,113百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は809百万円となりました。

（2）財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末において、総資産は7,406百万円（前連結会計年度末6,734百万円）となりました。これは主に、現金及び預金354百万円の増加、受取手形及び売掛金60百万円の増加、たな卸資産108百万円の増加、その他流動資産93百万円の増加等によるものであります。

負債は、2,264百万円（前連結会計年度末2,277百万円）となりました。これは主に、短期借入金250百万円の減少、未払金62百万円の減少、未払法人税等210百万円の増加、賞与引当金161百万円の増加、長期借入金92百万円の減少等によるものであります。

純資産は、5,141百万円（前連結会計年度末4,456百万円）となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益809百万円の増加、為替換算調整勘定58百万円の増加、非支配株主持分113百万円の減少、剰余金の配当54百万円の減少等によるものであります。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、490百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） （平成29年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成29年11月10日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,417,829	5,417,829	東京証券取引所 JASDAQ （スタンダード）	単元株式数 100株
計	5,417,829	5,417,829	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成29年7月1日～ 平成29年9月30日	-	5,417,829	-	462,150	-	127,450

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 100	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,417,300	54,173	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 429	-	-
発行済株式総数	5,417,829	-	-
総株主の議決権	-	54,173	-

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 88株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
シーシーエス株式会社	京都市上京区烏丸通 下立売上ル桜鶴円町 374番地	100	-	100	0.0
計	-	100	-	100	0.0

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年1月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．決算期変更について

当社は、平成28年8月3日開催の臨時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を7月31日から12月31日に変更いたしました。これに伴い、平成28年12月期第3四半期連結財務諸表を作成していないため、前第3四半期連結累計期間については記載しておりません。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,098,745	2,453,548
受取手形及び売掛金	1,876,251	1,936,717
商品及び製品	472,528	494,598
仕掛品	234,378	272,922
原材料及び貯蔵品	498,514	546,348
繰延税金資産	105,108	153,100
その他	53,463	147,448
貸倒引当金	8,817	4,156
流動資産合計	5,330,173	6,000,528
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	690,345	734,855
減価償却累計額	327,568	350,902
建物及び構築物（純額）	362,777	383,952
機械装置及び運搬具	22,874	26,164
減価償却累計額	6,659	8,203
機械装置及び運搬具（純額）	16,214	17,961
工具、器具及び備品	1,115,651	1,155,906
減価償却累計額	894,277	934,649
工具、器具及び備品（純額）	221,373	221,256
土地	492,318	492,318
リース資産	4,541	4,541
減価償却累計額	2,955	3,636
リース資産（純額）	1,586	905
建設仮勘定	10,205	5,000
有形固定資産合計	1,104,476	1,121,393
無形固定資産	122,030	140,841
投資その他の資産	177,955	143,862
固定資産合計	1,404,462	1,406,098
資産合計	6,734,636	7,406,627

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	364,635	382,879
短期借入金	650,280	400,000
1年内返済予定の長期借入金	170,836	126,392
未払金	419,345	356,840
未払法人税等	32,279	243,134
賞与引当金	86,563	248,168
その他	49,948	95,603
流動負債合計	1,773,888	1,853,018
固定負債		
社債	200,000	200,000
長期借入金	160,876	68,232
退職給付に係る負債	100,404	114,323
その他	42,675	29,072
固定負債合計	503,956	411,627
負債合計	2,277,844	2,264,646
純資産の部		
株主資本		
資本金	462,150	462,150
資本剰余金	1,460,472	1,460,472
利益剰余金	2,447,249	3,187,810
自己株式	166	284
株主資本合計	4,369,705	5,110,147
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	26,398	31,833
その他の包括利益累計額合計	26,398	31,833
非支配株主持分	113,485	-
純資産合計	4,456,792	5,141,981
負債純資産合計	6,734,636	7,406,627

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)
売上高	6,606,212
売上原価	2,634,067
売上総利益	3,972,145
販売費及び一般管理費	2,814,924
営業利益	1,157,220
営業外収益	
受取利息	608
受取手数料	1,691
受取補償金	2,000
物品売却益	2,613
その他	2,619
営業外収益合計	9,533
営業外費用	
支払利息	8,126
為替差損	30,287
売上割引	12,063
その他	2,374
営業外費用合計	52,851
経常利益	1,113,903
特別損失	
固定資産除売却損	480
関係会社出資金売却損	47,776
特別損失合計	48,257
税金等調整前四半期純利益	1,065,645
法人税、住民税及び事業税	255,000
法人税等調整額	246
法人税等合計	254,753
四半期純利益	810,892
非支配株主に帰属する四半期純利益	938
親会社株主に帰属する四半期純利益	809,954

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)
四半期純利益	810,892
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	69,653
その他の包括利益合計	69,653
四半期包括利益	880,546
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	882,805
非支配株主に係る四半期包括利益	2,259

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

第2四半期連結会計期間において、東莞銳視光電科技有限公司は、出資持分の全部を譲渡したため連結の範囲から除外しております。また当第3四半期連結会計期間より、新たに設立した晰写速光学（深圳）有限公司を連結の範囲に含めております。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間 （自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日）	
減価償却費	145,486千円

（株主資本等関係）

当第3四半期連結累計期間（自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日）

1. 配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年2月23日 取締役会	普通株式	54,177	10	平成28年12月31日	平成29年3月9日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間（自平成29年1月1日 至平成29年9月30日）

当社は、「LED照明事業」の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	149円50銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	809,954
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額 (千円)	809,954
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,417,677

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月6日

シーシーエス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	尾仲 伸之	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 朋之	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシーシーエス株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年1月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シーシーエス株式会社及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。